

平成21年度奈良の宿おもてなし向上対策事業
おもてなし向上モデル事業
(ふるさと雇用再生特別基金事業)

募 集 要 項

募集期間 平成21年7月21日(火)から平成21年7月24日(金)午後5時まで(必着)

申込み・問い合わせ先

奈良県 商工労働部 企業立地推進課 ホテル誘致グループ
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 本庁舎6階
電 話 0742-27-8873 / ファクシミリ 0742-27-4473

* 応募書類等の提出は、上記申込先まで持参いただくか、郵便にて送付ください。

平成21年7月

奈 良 県

1. 事業の目的

平成22年の平城遷都1300年祭の開催を契機として多くの観光客が奈良県を訪問することが見込まれ、県内宿泊施設に対して「おもてなし」の重要性が求められております。これを機会に他者との差別化を図り、独自のサービスの創造、提供方法の構築等、県内宿泊施設のおもてなしの底上げとなるような地域のモデル的な事業に取り組む宿泊施設事業者に対し、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して事業委託することで、地域における継続的な雇用機会の創出と県内宿泊施設におけるおもてなしの向上を図ることを目的とします。

2. 事業の概要

(1) 委託先

県内宿泊施設事業者（旅館業の営業許可を受け、県内で宿泊施設を営む者）
ただし、下宿営業及びいわゆるラブホテルを営む宿泊施設事業者は除きます。

(2) 業務内容

宿泊施設事業者による地域のモデル的な取組計画の作成

宿泊客に対する従来のサービス（おもてなし）提供を見直し、より質の高い快適なサービスの提供を行うため、「おもてなし」の強化を図ろうとする部門等に新たな人材を投入することにより、おもてなしの底上げとなるような地域のモデル的な取組計画を作成していただきます。

おもてなし向上モデル事業の実践

宿泊施設等サービス産業に従事を希望している失業者を新規雇用し、おもてなし向上のために作成した地域のモデル的な取組計画（おもてなし向上モデル事業）を実践していただきます。

スキルアップ研修への参加

おもてなし向上モデル事業をスムーズに実施できるよう、宿泊施設に雇用された従業員は、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が実施するスキルアップ研修に参加していただきます。

アドバイザー派遣事業との連携

奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合に設置されたスキルアップアドバイザーとの連携によりおもてなし向上モデル事業への取組の強化を図っていただきます。

(3) 委託期間

委託期間は、契約の日（平成21年9月1日予定）から平成22年3月31日まで

* 今年度の事業実施後、最長2年間（ふるさと雇用再生特別基金事業が終了する平成23年度末まで）の事業実施を予定しています。

次年度以降も継続して、おもてなし向上の取組計画がある場合は、活用可能です。

ただし、申請は、年度毎に改めて行っていただきます。

なお、次年度以降の事業実施については、年度毎の予算の成立が条件となります。

(4) 委託料

委託料の額は、新規雇用労働者1名に対して、2,250,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内で提案してください。

なお、業務遂行後提出いただく収支精算額が委託料を下回ったときは、その精算額をもって委託料とします。

(5) 対象となる経費

失業者の person 費(事業費の2分の1以上)

- ・賃金、賞与、通勤手当等の諸手当、社会保険料に係る事業主負担分、人件費に係る消費税

その他の経費

- ・旅費、その他おもてなし向上モデル事業に要する消耗品費等

(6) 労働者の雇用

新規雇用労働者数

1 宿泊施設事業者当たり原則1名の新規雇用労働者としますが、特に理由のある場合に限り、複数名でも可能です。

当該事業のために在職中の従業者を解雇することは認められません。

労働者の募集

新規雇用する予定の労働者の募集に当たっては、公共職業安定所への求人申込み、文書による募集、直接募集等のいずれの場合においても募集の公開を図ってください。

労働者の雇用期間

新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上とし、更新ができるものとしてください。

ただし、契約日(平成21年9月1日予定)から平成22年3月31日までの間に6ヶ月以上の雇用期間が必要となります。

なお、労働時間の基準に関しては、健康保険の被保険者の要件となる所定労働時間で、同種の業務に従事する他の通常の正規労働者の日数の概ね4分の3以上であること等常用的雇用関係にあることが目安となります。

失業者であることの確認

労働者を新規雇用する際に、本人に失業者であるか否かの確認を行ってください。

確認方法については、雇用保険受給資格者証、廃業届、履歴書、職務経歴書、その他失業者であることを証明できるものの提示を求めること等によることとします。

(7) 委託料の返還

事業の実施に当たり、前記(6)に反した場合には、委託料の一部又は全部を返還していただきます。

(8) 会計関係帳簿の整備

総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿を整備してください。

(9) 労働関係帳簿の整備

労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備してください。

(10) 業務実施報告

平成21年度中に実施した事業に係る取組の経過や成果等を業務実施報告書として作成し、平成22年3月31日までに各1部提出してください。

業務実施報告書には、次の書類を添付してください。

事業実績書（別紙1（様式第2号関係））

事業実績書に次の事項を記載してください。

(イ) 事業内容

(ロ) 事業の実施期間及び終了期日

(ハ) 事業費及び人件費

(ニ) 事業に従事した全労働者数及びそのうち新規雇用した失業者の数

収支精算書（別紙2（様式第2号関係））

業務遂行後、委託料を確定するため、事業による収入及び支出について、収支精算書を提出してください。

労働者名簿（別紙3（様式第2号関係））

労働者名簿には次の事項を記載してください。

(イ) 事業で新規雇用した労働者の氏名、住所

(ロ) 事業で新規雇用した労働者の雇用期間、従事日数

(ハ) 新規雇用した労働者が失業者であったことを確認した書類名

(ニ) 事業で新規雇用した労働者の募集方法

(ホ) その他の事業従事者の氏名、住所、従事日数

(11) 経理処理

経理処理に当たっては、次の点に留意してください。

当該業務に係る経理処理について、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備えるとともに、収入額及び支出額を記載し、経費の用途を明らかにしてください。

経理に当たっては、その支出の内容を証する証憑を整備し、会計帳簿とともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、厚生労働大臣又は奈良県知事の要求があったときは、いつでも閲覧に供することができるよう保存してください。

委託料が確定した結果、概算払により交付した委託料に残額が生じたとき、又は委託事業により発生した収入があるときは、奈良県に対し返還する必要があります。

(12) 成果の公表

おもてなし向上モデル事業について、その取組状況や成果を公表する場合があります。

(13) その他

事業実施に当たっては、奈良県商工労働部企業立地推進課と協議し、その指示を受けてください。

3. 応募手続き

(1) 応募資格

この委託事業に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者としてします。

旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受け、県内で宿泊施設を営む者であること。ただし、下宿営業を営む者、いわゆるラブホテル（奈良県企業立地及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例施行規則（平成18年3月奈良県規則第41号）第6条第1項第2号に定める施設）を営む者は除く。

宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）に該当しない者であること。

県税を滞納していない者であること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。

(参考) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(2) 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

(1) の応募資格に定めた資格が備わっていないとき。

提出のあった事業計画書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。

提出書類に虚偽又は不正があったとき。

事業計画書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

そのほか不正な行為があったとき。

(3) 提出書類

応募を希望する者は、以下の内容等を記載した事業計画書等を提出してください。

- 委託事業申込書(様式第1号)
- 事業計画書(別紙1(様式第1号関係))
- 誓約書(別紙2(様式第1号関係))

(4) 応募の手続き等

要項等の配布

- ・ 配布書類 募集要項
- ・ 配布期間 平成21年7月2日(木)から
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)
- ・ 配布時間 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間は除きます。)
- ・ 配布場所 奈良県商工労働部企業立地推進課
所在地 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 本庁舎6階
電話番号 0742-27-8873
ファクシミリ 0742-27-4473
電子メールアドレス richi@office.pref.nara.lg.jp

* 企業立地推進課ホームページにも掲載していますので、申込書等のダウンロードが可能です。(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-2652.htm)

事業計画書等の提出

- ・ 提出書類 3の(3)に記載した書類
- ・ 提出部数 各1部
- ・ 提出方法 郵便又は持参
- ・ 受付期間 平成21年7月21日(火)から平成21年7月24日(金)《必着》までの間
- ・ 受付時間 持参する場合は、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間は除きます。)
なお、郵送による提出の場合は、簡易書留等の確実な方法によるものとし、上記の期間内に到着したものに限り受け付けます。
- ・ 提出先 奈良県 商工労働部 企業立地推進課 ホテル誘致グループ
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 本庁舎6階
- ・ その他 提案は1事業者につき、1提案とします。基本的に、再提出は認められません。

応募スケジュール

- | | |
|---------------|-------------|
| 平成21年7月 2日(木) | 募集要項の配布 |
| 7月 8日(水) | 事業説明会 |
| 7月21日(火) | |
| ~ 24日(金) | 申込書等提出 |
| 7月下旬 | |
| ~ 8月上旬 | 審査 |
| 8月上旬 | 委託事業先の決定・内示 |
| 9月 1日(火) | 契約締結(予定) |

(5) 説明会の開催

応募を希望する事業者を対象に次のとおり説明会を開催します。

- 日時 平成21年7月8日(水) 14時~15時
- 場所 奈良県文化会館 1階 第3会議室
奈良市登大路町6-2

4. 審査、事業者の決定

(1) 事業計画書等の審査

県では、「おもてなし向上モデル事業選定審査会」(以下「審査会」という。)を設置し、提出された事業計画書等について審査を行います。

なお、審査に当たり、事前に申請書類等についてヒアリングを実施させていただくことがあります。

(2) 事業の選考基準

審査会では、提出された事業計画書等を次の評価項目に基づき審査します。

- ・事業の新規性
- ・事業の継続性
- ・雇用の創出性
- ・地域社会への貢献性
- ・成果目標
- ・経費見積の妥当性

(3) 審査結果

・審査結果は、審査終了後速やかに、応募者全員に対して文書で通知します。

・なお、募集定数(新規雇用労働者数30名)に達しない場合でも事業計画の内容により採択されない場合もありますのでご了承ください。

(4) 事業計画書等の作成及び提出に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(5) 提出された事業計画書等は、審査作業に必要な範囲において複製を行います。

(6) 提出された事業計画書等は返却しません。

(7) 選定結果として事業計画書等を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、及び県民等からの情報公開の請求に応じて事業計画書等の情報開示を行う場合があることを了知してください。

(8) 審査会は、非公開で行われ、審査経過に関する問い合わせ、選定結果に対するの異議申立ては受け付けません。

5. 採択後の手続き

(1) 委託契約の締結

採択決定後、見積書を提出いただき、委託契約を締結します。

(2) 新規雇用者の募集・雇用

採択決定に伴う内定通知後、新規雇用者を募集してください。

(3) 実施状況の把握

委託事業の実施状況について、報告を求めることがあります。

(4) 業務実施報告の提出

本年度の事業終了時に業務実施報告を提出していただきます。

(5) 委託料の支払い

業務処理完了に伴う適正な業務実施報告書の受理により委託料を確定した後、委託料の支払請求書の提出を受け、委託料を支払います。

なお、必要と認めるときは、概算払をすることも可能です。

6. 問い合わせ先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 本庁舎6階
奈良県 商工労働部 企業立地推進課 ホテル誘致グループ
電話 0742-27-8873 / ファクシミリ 0742-27-4473
電子メールアドレス richi@office.pref.nara.lg.jp

平成21年度 奈良の宿おもてなし向上対策事業
おもてなし向上モデル事業

申 込 書

平成 年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 様

所 在 地
名 称
代表者職氏名

印

平成21年度 奈良の宿おもてなし向上対策事業 おもてなし向上モデル事業の申込
をしたいので、関係書類を添えて申し込めます。

添付書類

- 1. 事業計画書 別紙 1 のとおり
- 2. 誓約書 別紙 2 のとおり

【連絡先】

電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
担当者	所属	
	氏名	

事業計画書

1. 応募者に関する事項

商号又は名称						
所在地	〒					
代表者氏名						
宿泊施設の名称						
所在地	〒					
設立年月	年	月	資本金	万円	従業員	人
売上高	平成18年	円	平成19年	円	平成20年	円
客室稼働率	平成18年	%	平成19年	%	平成20年	%
客室数	室(スイートルーム) 室(ツイン) 室(シングル) 室(和室) 室					
定員	名					

会社の概要が記載されたパンフレット等があれば、別途提出してください。

2. 雇用に関する事項

新規雇用人数	名	雇用期間	平成21年 月 日 ~ 平成 年 月 日
募集方法			

3. 事業に関する事項

(1) 実施時期及びスケジュール

次年度以降の計画を含めて記入してください。

H21.9	H22.4	H23.4	H24.3
-------	-------	-------	-------

(2) 事業内容

次年度以降の計画を含めて具体的に記入してください。

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> * 現状 * おもてなしの取組 * 次年度以降の取組の展開
事業の新規性	<ul style="list-style-type: none"> * 当該施設についての新たな取組か。 * 当該宿泊施設にとっての既存の取組に新たな工夫を加えたものであるか。 * 他の施設の類似サービスと比較して、優位性、独自性があるか。
事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> * 委託事業終了後も継続して行われる取組であるか。 * 今後も継続した取組の実践により、顧客の確保、稼働率の向上が見込まれるか。
雇用の創出性	<ul style="list-style-type: none"> * 委託事業終了後も引き続き雇用が見込まれるか。 * この事業の取組により、新たな雇用を生み出す見込みがあるか。
地域社会への貢献性	<ul style="list-style-type: none"> * 地域（県内又は地区）への波及効果（消費、観光客等）が見込まれるか。 * 他の施設へのおもてなしモデルとなる取組か。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> * 平成20年に対する指標（売上高、宿泊者、稼働率等）の増加目標を記入してください。 成果とする指標（上記から選んで記入） 事業終了後の目標とする数値

4 . 事業費に関する事項

(1) 受 託 額

(単位 : 円)

金 円

(2) 積 算 内 訳

(単位 : 円)

項 目	予 算 額	内 訳
(人件費) 賃 金		月額 円 × 月 = 円
賞 与		
通勤手当		
社会保険料		
(その他の経費) 旅 費		
消耗品費		
小 計		
消費税及び地方消費税		
合 計		

(参考)

(単位 : 円、 %)

事業費総額	人件費総額	失業者に向けられる人件費	人件費割合 (/)

(3) 年度別事業費見積額

(単位 : 円)

項 目	平成21年度 (本年度)	平成22年度	平成23年度
(人件費) 賃 金			
賞 与			
通勤手当			
社会保険料			
(その他の経費) 旅 費			
消耗品費			
小 計			
消費税及び地方消費税			
合 計			

【別紙2】(様式第1号関係)

誓約書

平成 年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 様

所在地
名称
代表者職氏名

印

平成21年度 奈良の宿おもてなし向上対策事業 おもてなし向上モデル事業募集要項に定める下記応募資格要件に該当することを誓約します。

【応募資格】

この委託事業に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者としてします。

旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受け、県内で宿泊施設を営む者であること。ただし、下宿営業を営む者、いわゆるラブホテル(奈良県企業立地及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例施行規則(平成18年3月奈良県規則第41号)第6条第1項第2号に定める施設)を営む者は除く。

宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条に規定する政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

県税を滞納していない者であること。

民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立て、又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。

奈良県知事 荒井正吾 様

所在地
名称
代表者職氏名

印

平成21年度 奈良の宿おもてなし向上対策事業
おもてなし向上モデル事業 業務実施報告書

平成 年 月 日付けで契約を締結した平成21年度 奈良の宿おもてなし向上
対策事業 おもてなし向上モデル事業について下記のとおり業務実施報告書を提出します。

記

- 1. 事業実績書 別紙1のとおり
- 2. 収支精算書 別紙2のとおり
- 3. 労働者名簿 別紙3のとおり

【連絡先】

電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
担当者	所属	
	氏名	

事業実績書

1. 事業内容

- * 今年度分の事業実績について記入し、記載できない場合は、事業内容を別紙に添付してください。
- * 可能であれば事業実施の写真等の添付をお願いします。
- * 成果目標とした今年度の達成度を記入してください。

2. 事業の実施期間及び終了期日(今年度分)

3. 事業費及び人件費

4. 事業に従事した労働者の数

(1) 業務に従事した全労働者数

(2) 新規雇用者数

【別紙 2】(様式第 2 号関係)

収 支 精 算 書

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	決 算 額	内 訳
県委託料		
合 計		

2. 支出の部

(単位:円)

項 目	決 算 額	内 訳
(人件費) 賃 金		
賞 与		
通勤手当		
社会保険料		
(その他の経費) 旅 費		
消耗品費		
小 計		
消費税及び地方消費税		
合 計		

(参考)

(単位:円、%)

事業費総額	人件費総額	失業者に向けられた人件費	人件費割合(/)

労働者名簿

1. 新規雇用・就業者

	氏名	住所	雇用・就業期間	従事日数	失業者であることを確認した書類名	募集方法	正式雇用の有無()
1				日			
2				日			
3				日			
	合計			日			

2. その他の事業従事者

	氏名	住所	従事日数
1			日
2			日
3			日
4			日
	合計		日

注1 「失業者であることを確認した書類名」については、雇用保険受給資格者証又は、廃業届での確認を優先し、これらで確認できない場合は、履歴書等により確認してください。

注2 「正式雇用の有無」については、当事業での雇用終了後、雇用期間の定めのない労働者として正式に雇用される者に「印」を記入してください。

概算払請求書

平成 年 月 日

奈良県商工労働部長 様

所在地
名称
代表者職氏名

印

平成 年 月 日付けで契約を締結した平成21年度 奈良の宿おもてなし向上
対策事業 おもてなし向上モデル事業に係る委託料について下記のとおり請求します。

記

金 円

(内 訳)		
委託料	金	円
既概算払額	金	円
今回請求額	金	円
残 額	金	円

【振込先】

銀行名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

支 払 請 求 書

平成 年 月 日

奈良県商工労働部長 様

所 在 地
名 称
代表者職氏名

印

平成 年 月 日付けで契約を締結した平成 2 1 年度 奈良の宿おもてなし向上
対策事業 おもてなし向上モデル事業に係る委託料について下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

(内 訳)
委 託 料 金 円
既概算払額 金 円
今回請求額 金 円

【振込先】

銀行名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ 口座名義	